



「清瀬市受動喫煙防止条例」施行！

Thank You!

ごみ問題から健康問題へ 清瀬市の方向転換を評価！

清瀬市内に「禁煙」の文字が躍る！

♥ 清瀬市内保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、養護学校等の敷地を取り囲むフェンスに「禁煙」の案内が一斉に貼られました。当初貼り付ける場所の小さな所には手作りの案内（A4サイズのラミネート加工）も。

♥ 赤地に白抜き「禁煙」の文字はかなり目立ちます！「禁煙」の文字が、清瀬市内至る所で躍動しているように感じました。

「※加熱式たばこ等も含む」もはっきり書かれています。

♥ この“等”の中には「電子たばこ」も含まれていると信じます！

清瀬市さん、素晴らしいデザインをありがとうございました。次は、児童・生徒へのアクティブな喫煙防止教育「最初の一本を吸わない」をお願いします。

4月1日、「清瀬市受動喫煙防止条例」が施行されたことに伴い、指定喫煙所の管理が、これまでの清瀬市ごみ減量推進課（清瀬市まちを美しくする条例の担当部署、本年4月から環境課に名称変更）から健康推進課（清瀬市受動喫煙防止条例の担当部署）に変更されました。環境を担当している課が、効果的な受動喫煙防止対策を講じられないことは、下記の事例が示す通りです。清瀬市が受動喫煙防止条例の施行と共に、喫煙所の管理も健康推進課に託されたことは高く評価されます。

【駅周辺指定喫煙所の閉鎖について】

受動喫煙防止条例重点地区内の3箇所の指定喫煙所のうち2箇所、清瀬駅南口喫煙所と秋津駅南口喫煙所が閉鎖されました。特に清瀬駅南口の喫煙所は通勤通学生が利用する駐輪施設入口にあり、煙・臭いを遮る物もなく風向きによっては駅のホームまで臭いが届く最悪の環境でした。閉鎖となり駅へ向かう通勤通学の人々並びに歩行者への受動喫煙はかなり防止されることでしょう。秋津駅南口も花のある公園が喫煙所として占領され周辺住民からクレームが多くあった所でした。★一方、清瀬駅北口の喫煙所が、パーテーションがあるとの理由で存続となったのは非常に残念です。（裏面へ続く）

（事例紹介）環境整備で受動喫煙防止は不可能

都内 M 市も、4月1日に受動喫煙防止条例が施行されました。しかし M 市は環境整備によって受動喫煙防止を図ろうと考え、生活環境部環境政策課が中心となって受動喫煙防止条例の作成を進めました。結果、中央線 M 駅

前に立派な公衆喫煙所が新設されたのです。これを目にした市民グループが子ども達への健康被害を心配し、撤去を求めて活動を開始したと聞きます。

清瀬市が健康推進課主導で受動喫煙防止条例の策定に取り組みましたことは高く評価されますので、今後、喫煙率の低下等、清瀬市の取組の成果を他市に示して下さることを願います。



清瀬市第一保育園フェンス、奥は第七小学校



清瀬高校のフェンス

（2021. 2. 22. 市民の健康を守る会 Facebook より。紹介者の興奮が伝わります）

ごみ問題から健康問題へ 清瀬市の方向転換を評価！

(表面から続く)

施行規則がなかなか公表されませんでした。当会としては(コロナ対策もある中)施行日ぎりぎりまで熟慮を重ねているものと信じ見守ってきました。ようやく公表された施行規則は大変シンプルでやや拍子抜けするものでしたが、考えようによっては指定喫煙所など具体的に記載しなかったことがかえって市に裁量の余地を生み、今後、受動喫煙防止対策の成果により市民の意識が変わった場合、喫煙所を全廃するなどの行政処分がし易くなるかもしれません。

また、新しく作成された「受動喫煙防止重点地区」の表示版も高く評価します。以前の「特定分煙強化地区」の立て看板には喫煙所の位置が書き込まれていましたが、完全に削除されたからです。近い将来、このプレートの通り完全に指定喫煙所がなくなることを願っています。



市役所裏に新設された喫煙所

当会は、新庁舎建設計画の段階から一貫して市役所敷地内は完全禁煙にすべきことを主張し、2度に渡り陳情を重ねましたが、そのつど市議会にて不採択とされました。市が掲げる理由の一つは「市民も利用するから」です。しかし実際には、利用者の約80%は市役所の職員です！



厚労省健康局長通知(健発0222第1号)は、「第一種施設(市役所庁舎)については、受動喫煙により健康を損なうおそれが高い者が主として利用する施設であることから敷地内禁煙とすることが原則であり・・・特定屋外場所を設置することを推奨するものではない」と明確に禁煙化の趣旨を説明しています。法律改正で都内市区町村の庁舎敷地から喫煙所が次々撤去されていた時期であったにもかかわらず、市の説明をそのまま受け入れた市議の責任も重く、次の選挙では市議の責任も市民に問われなければなりません。



公共施設の禁煙化！ 市の英断に感謝！

- ♪ コミュニティプラザひまわり
- ♪ 下宿地域市民センター
- ♪ 竹丘地域市民センター
- ♪ 中清戸地域市民センター
- ♪ 中里地域市民センター

4月1日から上記公共の施設では、敷地内に置かれていた灰皿が完全に撤去されました。

コミュニティプラザひまわりには、障がい者の福祉作業所や子育て支援のNPO ウイズアイさんも入っており、夏には中庭に置いたビニールプールで乳幼児が水遊びを楽しんでいます。喫煙所が近くのため「子どもが中庭にいる時は喫煙をご遠慮ください」との張り紙はありましたが、不安はぬぐえませんでした。これからは安心ですね。

下宿地域市民センターは、屋外入口正面に灰皿がポツンと置かれていました。スポーツ目的の子どもや大人、つどいの

広場を利用する親子が多く利用するので、タバコの臭いを気にせず来館できるのは嬉しいことです。

竹丘地域市民センターは都営アパートと同じビルで図書館も併設、周囲は都営住宅が立ち並び、子ども達がロビーで遊ぶ光景もよくみられます。1階にある清瀬わかば会の学童が庭を走り回ることもあるので完全な灰皿撤去を待ち望んでいました。

中清戸地域市民センターは狭い敷地に施設があり道路から玄関まで、灰皿のあるコーナー前(駐輪の場所)を通らなければなりません。中学生以下が利用する「中清戸地域文庫室」もあり、環境改善が望まれていました。

中里地域市民センターにある2つの屋根付き駐輪場の一つが灰皿置き場になっていました。そこに自転車を止める人はほとんどいませんでしたが、今は子ども用の自転車も止められています。

★清瀬けやきホールの屋外喫煙所は撤去されず、利用者よりも、通行者の**公衆喫煙所**になっています。



清瀬高校の紫陽花は今年も美しく咲くことでしょう。

寄付のお礼

前出法子様 1,000円

K. Y. 様 3,000円

当会は会員の会費と寄付で活動をしております。

ご寄付は受動喫煙防止啓発グッズ作成等に使用いたします。



郵便振替：00130-7-388023 市民の健康を守る会
ゆうちょ銀行：(当座) 店019 □座0388023